

保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

三鷹市長 あて

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、
三鷹市に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が
破損、紛失などの被害を受けても、三鷹市が一切責任を負わないこと
に同意します。

記

買受公売財産（売却区分番号）

第（ ）号

住 所

氏 名

電話番号